

令和4年度
第2回 丸亀市保健医療推進委員会

令和4年度

『第2次丸亀市健康増進計画「健やか まるがめ21」』推進状況等

丸亀市

1. 『第2次丸亀市健康増進計画「健やか まるがめ21」』の基本理念

(後期計画冊子5ページ)

※以降ページ数のみ記載

「みんないきいき わがまち丸亀」

市民が元気でこころ豊かに過ごせる丸亀市を目指す。

2. 施策体系 (P8)

【健康増進計画における推進主体】

- ① 生活習慣病⁸の発症予防と重症化予防の徹底
 - ② 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
 - ③ 健康増進の基本要素に関する生活習慣及び社会環境の改善 ⇒ 市民・地域・行政が連携
- } 主に行政（市）が主体



① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

- (1) 糖尿病 (P46~48)
- (3) 循環器疾患 (P51.52)

令和4年度の実施内容 ＜主な取り組み＞より	令和4年度の評価項目実績 【R5.1月末現在】
<p>①生活習慣の改善促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年：地域でのあらゆる機会を捉えて、特定健診等の受診啓発の実施。 ・ 11月14日の世界糖尿病デーにあわせて、市役所1階、中央・綾歌・飯山図書館で糖尿病予防の啓発展示を実施した。  <p style="text-align: center;">中央図書館展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月：市広報に、糖尿病予防についての記事を掲載。 ・ 12月：市広報と一緒に全戸配布した「元亀くんだより」に、県・市の糖尿病の現状や糖尿病予防クイズを掲載した。クイズは市民会議メンバーと一緒に作成した。 ・ 集団特定健診時に、AGEs（体内糖化度）測定を実施し、日頃の生活習慣を振り返るきっかけとした。測定後は、減塩みそ汁の試飲や、砂糖・脂・塩のフードモデルや運動の動画を活用し、食事や運動等の保健指導を実施した。 <p>【AGEs（体内糖化度）測定と保健指導の実施者数：429人】 （集団特定健診受診者の55.4%）</p>  <p style="text-align: center;">AGEs 測定 フードモデル（砂糖）展示</p>	
<p>②小児生活習慣病の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「丸亀市の健診から分かるこどもとおとなの健康」チラシを市内小学4年生と6年生に配布し、小児生活習慣病予防健診を見据えて、家族の生活習慣を振り返り健康づくりの意識づけを図るきっかけとした。 <p>③特定健康診査及び特定保健指導実施率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国保新規加入者に丸亀市国保特定健診の受診券を送付。 ・ ハガキやプッシュ通知による未受診者勧奨を実施。 ・ 集団健診受診者を対象とした健診結果説明会の実施。 ・ 商工会議所だよりの折り込みや企業でのチラシ配布による啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査受診率 34.5%（速報値） 令和8年度 目標数値：60%

- ・若年の動機付け健診として、35～39歳の市国保加入者を対象とした35歳からの丸亀市国保特定健診を集団健診で実施。
- ・市国保加入世帯に送付される「国保だより」に、集団特定健診・特定保健指導の啓発記事を掲載。
- ・特定保健指導の教室に、日程が合わない等で参加できない対象者に、オンライン保健指導の案内や地区担当保健師等が訪問して保健指導を実施。

④重症化予防

- ・KKDA（香川県国保データ分析事業）より、特定健診等の結果から糖尿病の重症化予防を図るため、受診勧奨・保健指導の対象者に通知。
- ・KKDA（香川県国保データ分析事業）より、慢性腎臓病の早期発見・早期治療を促すため、受診勧奨・保健指導の対象者に通知。保健指導対象者には、腎臓サポート教室を開催し、生活習慣改善の意識づけを行った。

【腎臓サポート教室参加者数：延べ361人】



腎臓サポート教室・フードモデル（塩分）の展示

⑤歯科保健対策の充実

- ・KKDA（香川県国保データ分析事業）より、歯周病の自覚症状を持つ人が、適正な歯科医療や歯科指導を受け、歯周病による糖尿病の重症化予防を行うため、受診勧奨・保健指導の対象者に通知。
- ・歯科医院での歯周病検診受診者に、歯周病予防の啓発チラシを配布。


⑥関係機関との連携

- ・丸亀商工会議所の会員に、健診受診勧奨チラシを配布。
- ・市提案型協働事業として、糖尿病予防のための講演会とアプリを使用したウォーキングを実施。

<令和5年度に向けて>

- ・特定健診の受診率向上：未受診者勧奨では、対象者に応じた内容や日程を明確にした勧奨により、集団特定健診予約者の増加につながったため、国保の新規資格取得者や未受診者への勧奨を強化していく。
- ・特定保健指導の充実：特定保健指導対象者へ電話による利用勧奨や、オンラインによる個別保健指導等により実施率を向上させる。
- ・協会けんぽと糖尿病の発症・重症化予防や特定健診等の受診促進、働く世代やその家族への健康づくり推進等に向けた話し合いを通して、効果的な推進が図れるよう連携を深める。
- ・「かがわ健康ポイント事業 マイチャレかがわ」の利用促進においても、普及啓発により一層取り組み、市独自のポイント項目の追加を検討する。

(1) がん (P49.50)

令和4年度の実施内容 ＜主な取り組み＞より	令和4年度の評価項目実績 【R5.1月末現在】																											
<p>①生活習慣の改善促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年：地域でのあらゆる機会を捉えて、がん予防・検診受診啓発の実施。 ・ 通年：幼児健診時に乳がん・子宮がん検診の受診啓発チラシを配布。 ・ 5月：市内保育所・こども園を通じ乳房自己触診法のチラシを配布。 ・ 9月：市内小・中学校を通じ乳房自己触診法のチラシを配布。 <p>ブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）について母子保健推進員研修会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月：各地区の子育て広場で乳房自己触診法の健康教育を実施。 ・ 10月：市役所1階への啓発展示を実施。 <p style="text-align: center;">（がん予防・検診啓発・ピンクリボン月間啓発）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11/16：集団特定健診（35歳メイン）と集団子宮・乳がん検診実施日をレディースデーとした。減塩とカルシウム強化のためのみそ汁の試飲や、骨密度測定、乳房自己触診法の女性の健康づくりに関する健康教育を実施。 ・ 3月：女性の健康週間にあわせて、中央図書館に啓発展示を実施。 <p>【乳房自己触診法啓発人数：延べ141人】</p>  <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">レディースデー</p> <p>②がん検診受診率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 40～50歳代が受けやすい休日検診の実施。 ・ 地区巡回の肺がん検診会場を増やして実施。 ・ 年代や受診歴に応じた個別未受診勧奨ハガキの送付。 ・ 前年度集団がん検診受診者へメールによる勧奨通知。 ・ 41歳の乳がん検診無料クーポン対象者には、ブレストセルフチェッカーを送付し、日頃の乳房自己触診と乳がん検診への意識づけを図った。 <p>③重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要精検者への受診勧奨・状況把握アンケートの送付。精密検査が未受診・アンケート未返信者には、地区担当保健師が訪問等にて受診勧奨、状況把握を実施。 <p>④関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会けんぽ被扶養者の特定健診と同時に市乳がん・子宮がん検診を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診受診率※ <table border="0"> <tr> <td>胃がん</td> <td>男性</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>女性</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>男性</td> <td>3.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>女性</td> <td>6.8%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>男性</td> <td>4.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>女性</td> <td>8.9%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td></td> <td>14.2%</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td></td> <td>17.1%</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん</td> <td></td> <td>7.4%</td> </tr> </table> <p>令和8年度 目標数値：50%</p> <p>※受診率算定の対象者は、市の住民全体の中で、40歳以上（胃がんは50歳以上、子宮頸がんは20歳以上）69歳以下</p>	胃がん	男性	5.5%		女性	9.1%	肺がん	男性	3.2%		女性	6.8%	大腸がん	男性	4.6%		女性	8.9%	子宮頸がん		14.2%	乳がん		17.1%	前立腺がん		7.4%
胃がん	男性	5.5%																										
	女性	9.1%																										
肺がん	男性	3.2%																										
	女性	6.8%																										
大腸がん	男性	4.6%																										
	女性	8.9%																										
子宮頸がん		14.2%																										
乳がん		17.1%																										
前立腺がん		7.4%																										

<令和5年度に向けて>

- ・ブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）について、食生活改善推進員に研修会を実施し、健診受診等の意識を高め、身近な人への波及効果をねらう。
 - ・がん検診の受診率向上に向けて、検診の必要性や集団検診の予約のしやすさ（インターネット予約等）の周知や休日検診・地区巡回の肺がん検診の実施場所の検討等、引き続き受けやすい体制づくりを行う。
- 協会けんぽ被扶養者の特定健診と市乳がん・子宮がん検診の同時実施については、受診率も良いため実施回数を増加する。

(4) COPD (P53)

令和4年度の実施内容
<主な取り組み>より

①COPD 認知度向上に向けた啓発

- ・地区巡回の肺がん検診や地域の健康相談等で COPD 予防のリーフレットを配布して啓発を実施。
- ・11月の世界 COPD デーにあわせて市役所1階、中央・綾歌・飯山図書館で COPD 予防の啓発展示を実施した。



市役所1階展示

<令和5年度に向けて>

- ・令和5年度 重点的に推進する健幸10か条の1つが、「2(ニ)コチンS t o pの日」であるため、喫煙との関連等について引き続き啓発する。

② 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

(1) こころの健康 (P54~56)

令和4年度の実施内容
<主な取り組み>より

①こころの健康づくりに関する知識の普及

- ・美術館(MIMOCA)と連携して、ストレス解消や心の不調の早期発見、相談先についての啓発クリアファイルを作成し、市内高校3年生に配布。【啓発ファイル配布数:780人】
- ・愛育班員を対象としたこころの健康づくりについての講演会を実施。
- ・マイナス1歳から始まる子育て講座や乳幼児全戸訪問事業等で、産後うつ病の予防について啓発を実施。

②学校・地域・職域などの環境に応じた取り組みの推進

・丸亀地域産業保健センターが市内事業所訪問時に、相談先を記載した啓発物を配布していただく。【事業所配布数：118 か所】

③相談支援の充実

・「こころの健康相談」の実施や精神保健福祉士との同伴訪問により、タイムリーに相談できる体制づくりを努めた。

【こころの健康相談利用者数：12 人】

【精神保健福祉士との同伴訪問件数：1 件】

④自殺対策の推進

・丸亀市自殺対策基本計画に沿って実施。

(詳細は 令和 4 年度 丸亀市自殺対策基本計画 推進状況 P12 に記載)

<令和 5 年度に向けて>

・こころの健康を保つための知識や情報を市民に広く周知し、悩みや不安を持つ人が身近な場所で相談ができる体制づくりを引き続き実施する。ライフステージに応じた啓発方法について検討する。

・妊娠・出産期におけるこころの健康については、母子保健事業の中で妊産婦及びその家族に啓発する。また、産後の心身面の回復を促し、育児に関する不安を軽減させるため、産後ケア事業の拡充を図る。

(2) 次世代の健康 (P57.58)

令和 4 年度の実施内容 <主な取り組み>より	令和 4 年度の評価項目実績 【R5.1 月末現在】
<p>①子どもの健やかな発育支援</p> <p>・市内の幼稚園、こども園、保育所等に、乳幼児健康診査の日程表を配布し、意識啓発を実施。未受診者に対しては、地区担当保健師等が電話連絡・訪問により受診勧奨を実施。</p> <p>・MR（麻しん・風しん混合）I 期・II 期、日本脳炎未接種者への受診勧奨を実施。</p> <p>・妊娠届出後の特定妊婦（出産後の養育について出産前において支援を行うことが必要と認められる妊婦）を選定し今後の支援についての検討会を実施。また、課内でケース会議を開催し、支援の方向性や関係機関との連携等、複数の職員で情報共有しより良い支援につなげるように努めた。</p> <p>②子どもの良い生活習慣の確立</p> <p>・妊娠期からの良い生活習慣（禁煙対策、歯と口腔の健康、食生活）について、妊娠届出時や子育て講座等の機会を捉え、妊婦本人や家族に啓発。</p> <p>【マイナス 1 歳から始まる子育て講座受講者数：延べ 326 人】 (オンラインで受講：41 組)</p>	<p>・全出生数中の低出生体重児の割合：9.3% 令和 8 年度 目標数値：減少</p> <p>・3 か月児健診受診率：95.3% 令和 8 年度 目標数値：100.0%</p> <p>・1 歳 6 か月児健診受診率：99.7% 令和 8 年度 目標数値：98.0%</p> <p>・3 歳児健診受診率：96.8% 令和 8 年度 目標数値：98.0%</p>

<令和 5 年度に向けて>

・乳幼児健診や予防接種について、適切な時期に実施できるよう受診勧奨等を継続する。加えて、電子母子手帳を活用した子育てに関する情報発信や乳幼児健診・予防接種の受診勧奨を開始する予定。

・まる育サポート応援事業（国の出産・子育て応援交付金事業）の伴走型相談支援として、妊娠届出時から全ての妊産婦・子育て家庭に寄り添い、情報発信や必要な支援につなぐ等の切れ目ない支援体制の充実を図る。

(3) 高齢者の健康 (P59.60)

令和4年度の実施内容
＜主な取り組み＞より

①介護予防につながる生活習慣の推進

- ・市シルバー人材センターの会報に、高年期の生活習慣や食習慣についての啓発記事を掲載。
- ・老人クラブ会員を対象とした料理教室（内容：フレイル予防のためにたんぱく質をとろう）の実施。

②社会参加や生きがいをづくり

③ロコモティブシンドロームの予防と啓発

- ・ロコモ度チェックとあわせて、ロコモを予防する運動について啓発を実施。ロコモに至る前段階としてのフレイル（虚弱）予防の啓発も実施。

【ロコモキーパー養成講座受講者数：延べ31人】

④感染症の予防

- ・高齢者インフルエンザ予防接種や高齢者肺炎球菌予防接種について、地域のあらゆる機会を捉えて接種勧奨を実施。

＜令和5年度に向けて＞

- ・地域の健康相談や健康教育時に、健康寿命をのばすための生活習慣等について引き続き啓発を実施する。
- ・老人クラブ所属の市民会議メンバーがいるため、メンバーを通して老人クラブ会員に健康づくりや介護予防の情報提供ができるよう働きかける。

③ 健康増進の基本要素に関する生活習慣及び社会環境の改善

※丸亀市健康増進計画市民会議メンバーと協働して推進中。

令和4年度は、身近な人や所属団体への健康情報の啓発を実施。令和5年度に向けて、各分野の現状課題や取り組みの方向性を話し合った。

【市民会議（元亀くん日より作成会議含む）参加者数：延べ95人】

今後も市の健康課題を共有し、計画を推進するための意見を反映させながら、市民会議メンバーによる取り組み実施や保健事業の充実を図る。

市民会議メンバー数が減少しているため、団体や地域での声かけによりメンバーを増加させたい。

(1) 食生活 (P61~68) (詳細は 令和4年度 丸亀市食育推進計画 推進状況 P13 に記載)

令和4年度の実施内容
＜主な取り組み＞より

①家族や仲間と楽しく食べる

②バランスのよい食事をする

- ・市内高校3年生と熟年から始まる料理教室に参加した中・高年期の男性に「はじめての料理スタート BOOK」を配布。
- ・「1日何をどのくらい食べればいいのか？自分の手ではかってみよう！」のチラシを活用し、健康教育や栄養相談・料理講習会などで啓発。

- ・飯山高校文化祭や「食育と歯の健康づくり推進事業」を実施した幼稚園・こども園で、食育 SAT システムを活用してバランスの良い食事の啓発。
- ・市民会議メンバー：これまでに作成した啓発チラシ（野菜チラシ・おつまみチラシ等）をあらゆる機会に配布する。

③朝食をきちんと食べる

- ・毎月、地域の子育て広場で配布している「育 19 だより」の中で、簡単な朝食レシピの紹介。
- ・「食育と歯の健康づくり推進事業」や妊娠届出・幼児健診時に、朝食を食べることの大切さを啓発。
- ・市民会議メンバー：健診時や健診後に、朝食を食べるメリットを伝えることができるように方法を検討する。

④野菜を食べる

- ・市民会議メンバーと一緒に作成した「野菜チラシ」を旬の時期に合わせて地域の健康相談や会合等で配布し啓発。

⑤生活習慣病予防の食事をする

- ・集団特定健診時に、減塩みそ汁の試飲や、砂糖・脂・塩のフードモデルを活用し、食生活の保健指導を実施した。

⑥地産地消をすすめる

- ・市民会議メンバーと一緒に作成した「野菜チラシ」の中で、香川県産の野菜の紹介等を実施。

<令和 5 年度に向けて>

- ・「バランスの良い食事をする」は、「副菜をそろえる＝食事に野菜を取り入れる」に関係しているため、野菜摂取を促す働きかけ等を検討する。
- ・啓発チラシ等を活用し、生活の中で取り組みやすい食生活の実践方法を引き続き啓発する。

(2) 運動 (P69～72)

令和 4 年度の実施内容
<主な取り組み>より

①運動（体力づくり）の必要性を知る

- ・コミュニティと連携して、体力テストを実施。
- ・飯山保健センターや各コミュニティでの健康相談に併せて、理学療法士による運動相談を実施。
- ・健幸 10 か条の啓発チラシを活用し、ウォーキングのポイントや日常生活で歩数を増やす工夫について啓発。

②自分にあった運動習慣を身につけ日常生活に取り入れる

- ・若返り筋トレ教室（ひまわりセンター、飯山総合保健福祉センター、綾歌保健福祉センター：3 か所）を実施。
- ・保健センターや各コミュニティ等で、運動教室を開催。

③楽しみながら運動ができる

- ・市民会議メンバーと一緒に作成した「丸亀市内ウォーキングコースの紹介」冊子を新たにマルタス等に設置した。
- また、市広報に不定期で掲載すると、窓口等に冊子を取りに来る市民がいた。

<令和5年度に向けて>

- ・コロナの影響で、若返り筋トレ教室の新規申し込み者が減少しているため、市民への積極的な周知を行うとともに、特定保健指導対象者に対する運動のきっかけづくりとしての周知も行う。
- ・体力テストを実施し運動の必要性を実感してもらう機会やライフステージに応じた運動教室を開催。
- ・「丸亀市内ウォーキングコースの紹介」冊子是一部コースを改訂中。完成後は、スポーツ推進課とも連携しながら、ウォーキングの推進に向けた働きかけを検討する。また、健康づくりのための運動のきっかけづくりとして、市役所や保健センター等で階段利用促進等の啓発を検討する。

(3) 生きがい・休養 (P73~77)

令和4年度の実施内容 <主な取り組み>より
①生きがいを持ち、こころの豊かさを育む
②ストレスに気づき、ストレスと上手につきあう
③十分な睡眠・休養をとる <ul style="list-style-type: none">・健幸10か条の啓発チラシを活用し、質の良い睡眠について啓発。・幼児健診等で、適切な睡眠の確保できるよう生活リズムについての保健指導を実施。

<令和5年度に向けて>

- ・こころの健康にもつながるストレス発散方法や生きがいにつながる催し等の情報提供を行う。

(4) 飲酒 (P78~80)

令和4年度の実施内容 <主な取り組み>より
①お酒の害・適量を知る
②休肝日をつくる <ul style="list-style-type: none">・妊娠届出時に、飲酒について保健指導を実施。・適切な飲酒量や休肝日を作る必要性について啓発。

<令和5年度に向けて>

- ・令和5年度 重点的に推進する健幸10か条の1つが、「9(休)肝日をとる日」であるため、啓発チラシを用いて適切な飲酒量や休肝日と作る必要性について、引き続き啓発する。

(5) 喫煙 (P81~83)

令和4年度の実施内容 <主な取り組み>より
①たばこの害を知る
②受動喫煙の防止 <ul style="list-style-type: none">・妊娠届出時に、本人及び家族に対する喫煙防止の保健指導を実施。

- ・子育て世代に向けた啓発ポスターを作成・掲示。
- ・幼児健診のアンケートから、喫煙習慣のある父母に対して、啓発チラシを用いて保健指導を実施。
- ・5月31日の世界禁煙デー・禁煙週間にあわせて、市ホームページ等で啓発。

<令和5年度に向けて>

- ・令和5年度 重点的に推進する健幸10か条の1つが、「2(ニ)コチンS t o pの日」であるため、啓発チラシを用いて禁煙についての情報提供や受動喫煙の防止について、引き続き啓発する。
- ・スモーカーライザー(呼気中に含まれる一酸化炭素の濃度測定)を活用し、受動喫煙の防止や禁煙に向けた動機づけとなるように、実施場所や対象者等を検討する。

(6) 歯・口腔の健康 (P84.85)

令和4年度の実施内容 <主な取り組み>より	令和4年度の評価項目実績 【R5.1月末現在】
①歯と口腔の健康づくりに関心を持ち、積極的に取り組む ・機会を捉えて、ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくり、歯周病検診等の受診について啓発。 ・歯科医師会と連携し、地域の子育て広場において歯科衛生士による個別指導を実施。また、「親子で育むお口の健康チラシ」を作成・啓発。 ・地域の子育て広場で、母子保健推進員や保健師によるお口のマッサージの啓発。 【歯科衛生士の個別相談実施数：延べ96人】 【お口のマッサージ実施数：延べ125人】 ・幼児健診時に虫歯予防や受診勧奨等の保健指導を実施。 ・「食育と歯の健康づくり推進事業」を実施した幼稚園・こども園で、親子を対象に、歯みがきの大切さ等についての健康教育を実施。	・20歳の記念にチェックアップ&クリーン受診率：5.7% 令和8年度 目標数値：20.0% ・歯周病検診受診率：11.4% 令和8年度 目標数値：30.0%

<令和5年度に向けて>

- ・歯周病検診の受診率向上に向けて、複合受診券の中に歯周病検診受診券等が含まれていることを引き続き啓発。対象者への効果的な受診勧奨方法について検討する。

(7) 健康管理 (P86.87)

令和4年度の実施内容 <主な取り組み>より
①健康に関心を持ち、必要な健診を受け自分や家族の健康状態を知る ・家族ぐるみで生活習慣病予防に取り組めるよう、保健事業の参加者や愛育班会員等に啓発を実施。 ・かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ」の利用について、12月発行の元亀くんだより等で啓発。

<令和5年度に向けて>

- ・ライフステージに応じた各種健(検)診の受診や家族ぐるみで健康への意識を高めることができるように働きかける。

(8) 地域・環境 (P88～92)

令和4年度の実施内容
<主な取り組み>より

①環境を整え、病気や事故から身を守る

- ・感染症予防に関する健康教育を実施。

②地域のつながりを深め、安心・安全な生活を送る

- ・機会を捉えて、地域とのつながりや人と人とのつながりの大切さについて伝える。
- ・関係各課と庁内会議を開催し、各課の取り組みについて情報共有、意見交換。

【庁内会議開催数：2回（延べ32人出席）】

<令和5年度に向けて>

・計画書内の「市が取り組むこと」の取り組み状況の把握を行うとともに、庁内関係課の施策や事業の中に、健康づくりの視点を盛り込んでもらえるように働きかけを継続する。また、関係課が主催の行事等で、啓発物を配布してもらい広く市民に周知できるようにする。

○「第2次丸亀市健康増進計画 後期計画」「毎月10日は健幸の日」「健幸10か条」の啓発状況等

- ・5～8月：後期計画、令和4年度 重点的に推進する健幸10か条1、4、6について、市役所1階、中央・綾歌・飯山図書館で啓発展示を実施。



中央図書館・飯山図書館での展示

- ・地域や出前講座等での啓発人数：延べ1939人
- ・庁内関係課が実施する行事等で、「健幸の日」啓発チラシ等を配布。
- ・毎月、健幸の日にあわせて、市職員への健康情報メール配信と市民・市職員に向けた庁内放送を実施し、健康意識の向上に努めた。

・各地区のコミュニティだよりに、健幸の日・健幸10か条や地区の健康状況について掲載。

【市内17コミュニティ中14コミュニティで実施】

- ・11月：丸亀市e-モニター制度を活用した「丸亀市の健康づくり推進」についてのアンケートを実施。（詳細は資料2のとおり）